

## 記者会見要旨

日 時：平成 29 年 5 月 31 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時

場 所：東京証券会館 9 階 第 1・2 会議室

出席者：稲野会長、森本副会長、岳野専務理事

冒頭、森本副会長から理事会及び自主規制会議の審議事項の概要について、岳野専務理事からその他報告事項について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

先般、スチュワードシップ・コードの改訂版が公表され、なかでも議決権行使の個別開示が注目されているが、個別開示が株主総会及びマーケットにどう影響を与えるのか会長の見解を伺いたい。

（稲野会長）

個別議決権行使状況の開示について考えるには、まず、「スチュワードシップ・コード改訂版」の全体を見る必要がある。

5 月 29 日に公表された「スチュワードシップ・コード改訂版」のポイントは 6 点あり、①アセットオーナーにおけるスチュワードシップ活動との関わりについて明記されたこと、②機関投資家、特に運用機関に対し、利益相反回避のための具体的方針の公表と具体的ガバナンス体制の整備を求めたこと、③パッシブ運用における中長期的視点に立った対話や議決権行使の必要性が明記されたこと、④機関投資家の議決権行使において、個別の投資先企業及び議案ごとに議決権行使結果を公表すべきとされ、非公表の場合はその理由を積極的に説明すべきとされたこと、⑤議決権行使助言会社に対し、業務体制や利益相反管理、助言策定プロセス等に関する自らの取り組みを公表すべきとされたこと、⑥機関投資家、特に運用機関に対し、指針を含む各原則の実施状況に関する自己評価の公表が求められることである。

全体を概観すると、「コンプライ・オア・エクスプレイン」ベース

に加えて、原則を実施している場合におけるその具体的な取り組み等の説明、つまり「コンプライ・アンド・エクスプレイン」ベースでの対応への期待も示されているという点がポイントである。個別議決権行使も、議決権行使の結果開示もこのような文脈で捉えることができると思う。

改訂版の内容については肯定的に評価しており、スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードの2つのコードの制定で進められてきたコーポレートガバナンス改革が「実質主義」へと深化していくプロセスではないかと捉えている。

スチュワードシップ・コード改訂の動きを受けて、最近ではいくつかの運用会社や生命保険会社といった機関投資家が議決権行使状況の個別開示の方針を決定しているが、早くも改訂後に向けての流れが始まっている。機関投資家が企業価値向上に向けて実施している取り組みを具体的に示すことで、企業との建設的な対話を進める機関投資家の姿勢や考え方が顧客・受益者にとってより明確になっていくことに期待したいと思う。

議決権行使状況の個別開示は意義のあることだと思うが、一方で一定の限界があることも確かである。議決権行使状況の個別開示に殊更注目して運用機関やアセットオーナーの行動様式を監視することについては、一定の限界があることも十分認識する必要がある。ご承知のとおり、運用機関には議決権行使以前に、「気に入らない株は売却する、もしくは持たなければいい」という考え方、いわゆる「ウォール・ストリート・ルール」も存在している。反対票を契機に様々なものを解き明かすことが基本的な観察の視点になるかと思うが、反対票を契機として行動を評価する行為は、決して簡単ではなく、また、誰が膨大なデータを分析または追跡するのかというコスト負担の問題もあり、現実的に解決しなければならない問題もある。

ただ、このようないくつかの問題はあるが、基本的には議決権行使状況の個別開示については、肯定的に評価すべきことであると考えている。

(記者)

「未来投資会議」において示された「未来投資戦略 2017」の素案において、相談役や顧問の情報開示の充実が明示されたが、マーケットへどのような影響があるか考えるか。

(稲野会長)

去る3月10日に取りまとめられた経済産業省の「CGS（コーポレート・ガバナンス・システム）研究会報告書」において、中長期的な企業価値の向上を図る上での課題の一つとして、相談役・顧問制度に関する課題を挙げている。一方、昨日の「未来投資会議」において示された「未来投資戦略 2017」の素案においては、「退任した社長・CEOが就任する相談役、顧問等について、氏名、役職・地位、業務内容等を開示する制度を株式会社東京証券取引所において本年夏ごろを目途に創設し、来年初頭を目途に実施する」とされている。

上場企業の会長や社長が、退任後に相談役や顧問といった肩書で企業に残り、引き続き経営に強い影響力を行使し、経営陣の自由な意思決定を制約しているとの指摘や、誰が実質的に経営のトップを担っているかわからない事態が生じるという弊害の指摘もあることは事実である。一方で、上場企業において、相談役や顧問というステータスにどのような方が就任し、どのような役割を担い、どのような処遇を与えられているかという実態は多様であって一概に言える状況ではないと認識している。そして、そのような実態としての多様性が企業活動における人材活用余地をもたらしているという側面も無視できないと感じている。

相談役や顧問の役割は企業によって様々であり、それは個々の会社が決めることである。ガバナンスの観点から何らかのルール導入が必要だとしても、企業活動における人材活用余地の確保という観点から、徒に多くの制約条件が設定されることのないようにルールの枠組みを検討していただきたい。

(記者)

マイナンバーを9月末までに提供しなかった場合、別途、非課税適用確認申請書の交付申請書を提出しなければならないため、日

証協でも先月ぐらいから周知をされていると思うが、現状での周知状況についての認識、また利用者へ対し訴えたいことがあれば伺いたい。

(稲野会長)

NISA では平成 26 年から平成 29 年までの 4 年間の非課税管理勘定が定められている。平成 30 年以降に NISA を利用する場合は、6 年間にわたる非課税管理勘定の設定期間を確保するための手続きとして、証券会社等にマイナンバーを提供しなければならない。

9 月 30 日までであれば、マイナンバーの提供だけで済むが、これが 10 月以降にずれ込むと、マイナンバーの提供と共に非課税適用確認書の交付申請書の提出が必要になり、手続きに時間を要すると同時に煩雑になる。

証券界では、より多くの NISA 口座開設者が、来年以降も NISA を利用していただき、かつ顧客から早めにマイナンバーを提供してもらえよう、その周知に努めている。

現状の各社の周知状況については、正確にどの程度の浸透率であるか、全体の数字は把握していない。個社によってばらつきもあると認識しているが、ピッチをあげないと、カバーできない状況であるという危機感を持っている。非稼働の口座もあるが、特に稼働している口座に関しては、5 年目以降投資を行うならば、マイナンバーの提供の手続きが必要になるため、そのような顧客に実情や必要性を理解していただき、速やかに手続きを進めていただく必要があると認識している。

日証協としても、既に NISA 利用顧客向けのリーフレットを作成して会員に提供、あるいはホームページに掲載し周知を図るといった活動を行っているが、今後も新聞広告や雑誌広告等の広報活動をより範囲を広げて実施していきたい。

利用者の方には、マイナンバーを提供することで手続きがスムーズに進み、かつ今までどおり NISA がきちんと利用できることを訴えていきたい。マイナンバーの提供によって、自分の全資産が当局等に把握されるのではないかといった誤解を抱いている方もいると聞いているが、そういった誤解についてもきちんと説明を重ねることによって、解消していきたい。

(記者)

現在東証二部のシャープが、来月東証一部に申請するとの報道があるが、一部と二部を行ったり来たりするのは、投資家にとって好ましいことなのかどうか会長の見解を伺いたい。

(稲野会長)

シャープが東証一部への申請をすることに関して、同社が正式なプレスリリースを行っていないので、ここでコメントをするのは難しいが、一部の方が二部よりステータスが当然高いので、一部から二部へ指定替えとなったのは投資家から見れば、歓迎されない状態である。しかし、上場が維持され、また、短期間で業績を回復させたその結果として、一部への指定が実現するとすれば、それは投資家にとって喜ばしいことであるのではないか。もちろん一つの企業が一部と二部を行ったり来たりするのは、決して好ましいことではないが、様々な理由によって、やむを得ず二部に指定替えされた企業が早期に一部に復帰することは、一般論としては歓迎すべきことだと思う。

(記者)

東芝が本日発表したプレスリリースにおいて、定時株主総会において決算を把握できないとしており、おそらく有価証券報告書も予定どおり提出することが難しいのではないかと思うが、会長の見解を伺いたい。

(稲野会長)

東芝が本日発表したプレスリリースによると、定時株主総会の招集にあたり、「第 178 期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書を招集通知に添付してご提供できず、第 178 期定時株主総会においてこれらをご報告等することができません。これらにつきましては、後日開催予定の臨時株主総会に置いてご報告等させていただきたく存じます。」としている。再三繰り返し申し上げていることであるが、これは決して好ましいこととは言えない。ただ、同プレスリリースにおいて「法定期限(2017年6月30日)までに提出できる

よう、独立監査人と協調して最善を尽くしてまいります。」としているので、その努力に期待するしかなく、それ以上のことはこのタイミングでは言いようがない。

いずれにせよ、長期に亘って投資家が有用な判断を行うための情報が提供できない状態にあることは、やはり由々しき問題であり、この状況をできるだけ早期に改善していただきたいと思う。

(記者)

証券戦略会議議長が野村証券古賀会長から大和証券日比野会長に代わるがその経緯について伺いたい。

(稲野会長)

古賀会長におかれては、平成16年に証券戦略会議を設置して以降、13年間に亘って証券戦略会議議長を務めていただいた。証券戦略会議としては今回が初めての議長交代となる。今回は古賀会長から退任の意向が示されたことを受け、後任候補者について検討した。後任の日比野会長は、証券業界の第一線で活躍されており、業界意見の取りまとめや要望活動の要となる証券戦略会議の議長として、協会運営の一翼を担っていただく方として適任であると思う。

野村証券におかれては、古賀会長に代わって森田社長が会員代表者に就任され、また総務委員会の委員長を務めていただくということで、その役割には大いに期待している。

以 上